

文化部活動ガイドライン（素案）に対する 関係団体からの主な意見

【過度な部活動の背景】

- 高校入試の多様化・多元化や「特色化」づくりのもと、私立・公立高ともに部活動の実績が入試選抜の重要な基準等にされている。
- 部活動実績が学校の評価や教職員の評価となり、多くの自治体で教職員評価の基準項目に部活動指導があげられている。

【部活動の現状】

- コンクール・大会・発表会等での成績を過度に重視した活動が行われることで、極端な優越感や劣等感をつのらせ、連帯感や友情が育ちにくなっている場合がみられる。指導者による体罰や人権を無視した管理的指導やいじめ、セクハラ問題等を起こす要因になっている場合もある。
- 吹奏楽部は運動部が試合に行く時に応援団として一緒に活動をしているため練習時間が長く、また、土曜日曜日に試合があれば活動をする。運動部と同じような問題がある。合唱部は全国大会などがあり、勝ち進むと練習時間は長くなり、土曜日曜日も練習し、また、大会があれば遠くまで土曜日曜でも出向くなどがある。
- 多くの都市では運動部活動のガイドラインが出た時に一緒に文化部活動もガイドラインを運動部に準ずる等と作成している。
- 現在も行われている大会指向型文化部活動については、学校として苦慮することが少なくない現状があるため、こうした状況への対応について記載していただきたい。

【文化部活動の特色と課題】

- 1年を通してではないが特定の期間長時間の活動になってしまう文化部活動もある実態（年に1回の成果を発表するコンクールに向けての活動の集中時期等）を踏まえた上での言及が必要ではないか。
- 資質、能力の育成の具体例として音楽と造形が限定的に列挙されているが、演劇、伝統芸能等についても包括した表記をすべき。

【運動部ガイドラインとの関係】

- 本ガイドラインの策定の趣旨に、「学校の設置者及び学校は、本ガイドライン及び『運動部ガイドライン』に則り、持続可能な文化部活動の在り方について

検討し、速やかに改革に取り組む」とあるが、文化部活動の特性を鑑み『運動部ガイドライン』を参考にし、」などと記載していただきたい。

【私立学校への適用】

- 運動部活動のガイドラインが出され、県の方針が出されているが、現場からの懸念として「公立学校と私立学校との格差」があがっている。私立学校もしっかりと守らせることができなければ、部活動において公立と私立でますます差が生じる懸念がある。ガイドラインが出た後の私立学校に対する指導について、市指導機関・指導方法等を明記されたい。

【高等学校への適用】

- 「高等学校段階では、各学校において中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意する」とあるが、表現が曖昧であるため、中学校と高等学校の部活動の考え方、心身の発達段階の違いなど、中学校と高等学校の違いを明確に示してほしい。
- 原則として適用しなければならないという意味にも受け取れるため、「高等学校段階では、生徒の活動の実態に応じ弾力的に対応することができる」など、明記するのが望ましい。

【小学校の部活動】

- 小学校にも合唱部や金管バンド・マーチングバンドなどの課外活動があり、それぞれのコンクールに向けて練習をしており、かなりハードな活動をしている学校もある。
- 小学校の課外活動についても、その実態を調査し、ガイドラインを示すべき。
- 小学校学習指導要領に「部活動」は位置付けられていないが、自治体によっては教育課程内に「部活動」を位置付け活動している。小学校段階での発達段階を考慮しない過度な活動が、中学校・高校以上に心身の発達に深刻な影響を与えている場合が見られる。
- 小学校部活動によって過度な活動が低年齢化し、問題がいつそう深刻化する。
- 中学校・高校と比べ、児童による自主的な部活動運営は困難であり、より一層教職員の負担は大きい。

【教職員の負担】

- 大会・コンクール・発表会等への引率や役員業務、部活動指導計画の立案、会計処理等と部活動顧問の業務は多岐にわたり、大きな負担となっている。少人数の部活でもその業務は同様である。

- ほとんどの中学校・高校で全員顧問制を実施しているなど、専門的指導がなくても顧問を担当することが求められている。多くの研修が必要となるなど教職員の大きな負担となっている。
- 専門外種目等の顧問をしている教員からは、部活動指導員の導入や学校教育からの切り離しを求める声が多い。
- 高校の現状として、1人1つ以上の部活動顧問を担っているため、部活動の数の精選が必要。

【部活動指導員等の活用】

- 部活動指導員の積極的な任用は望ましいが、地域によって科学的な指導や服務面でも問題のない人材確保が難しい。
- 研修は必ず行うべきだが、それによって適切な指導が行えるのか不安が残る。
- 生徒の発達や教育の観点から、部活動の意義、学校教育における位置づけ等をふまえた指導が求められる。
- 部活動指導員に対する研修は欠かせない。体罰の根絶はもちろんのこと、学校の教育活動を理解の上での部活動指導が必要である。
- 部活動指導員の採用に当たっては、人材確保という観点からもある程度の報酬が必要であり、現在の費用単価を更に上げる必要がある。
- 学校で部活動指導員を探すことは難しく、協会等からの人材紹介を行うシステム構築も不可欠。
- 市町村で配置している「部活動指導員」に対する補助事業では国のガイドラインを遵守していることが補助要件となっていることから、文化部の活動についても、同様の取扱いとするよう配慮していただきたい。

【保護者の経済的負担】

- 多くの場合、大会・コンクール・発表会等や練習で使用する用具・衣装代、交通費等は自己負担とされており、保護者に多額の負担が強いられている。
- 学校予算での部活動運営費のみでは運営ができないため、別途部活動費等が徴収されている。高額な楽器等の用具を自費購入せざるをえない等の場合もあり、経済的な理由で希望していた部活動への入部をあきらめる生徒は少なくない。
- 地域における子どもたちの芸術文化活動の要求に応える取り組みは、多くの場合民間に依拠しており、保護者の経済的負担や送迎などに関わる負担は極めて大きい。

【活動計画等の作成・公表】

- 顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎

月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成すると記載されているが、学校の設置者による文化部活動の方針策定や校長による毎年度の活動方針策定も顧問への事務的負担となる。顧問による毎月の活動計画並びに活動実績報告は口頭や掲示による簡素化を考えてもよいのではないか。

- 校長は活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表すると記載されているが、細かい公表は負担になる可能性がある。
- 自主的で緩い活動が存在理由の文化部もあり、コミュニケーションの場であり憩いの場になっている文化系クラブの存在は、学校経営上不可欠であるが、明確な計画や活動、及び具体的成果を求めにくく、学校のホームページへの掲載はクラブの希望に基づくものとするのが現実的。「(1) 文化部活動の方針の策定等」では、学校の文化部活動に係る活動方針や年間の活動計画等について、その作成の目的を明確に記載していただきたい。
- 「(1) 文化部活動の方針の策定等」では、学校の文化部活動に係る活動方針や年間の活動計画等について、その作成の目的を明確に記載していただきたい。

【適正な数の文化部設置】

- 文化部の適正な数の設置と内容については、地域文化や学校の伝統などの要素が大きく関わることであるため、設置者の助言指導及び支援（部活動指導員の選出、雇用等）が欠かせない。
- 過疎地においては、すでに文化部自体が存続の危機に直面しており、維持が難しい。

【適切な指導の実施】

- イに「技能や記録の向上等」と書かれているが、文化部活動で「記録」という文言は馴染まないので「技能の向上や成績等」とすべき。
- イに「過度の練習が様々なリスクを高めること等」という記載がなされているが、文化部活動においては「過度の練習に起因するリスク」について、運動部のように医科学的な根拠を示すことが難しいことから、「様々なリスク」という言葉を用いない方がよいと考える。

【休養日等の設定や活動時間の制限】

- 休養日等の設定の根拠として、運動部活動ガイドラインで言及されているスポーツ医・科学の見地といった根拠のように、何らかの説得力ある根拠を示すことができないか検討してほしい。
- 「長期休養（オフシーズン）を設ける。」と書かれているが、必要性だけでな

く、目安となる期間を示してほしい。

- 素案では、部活動の過度の負担が教育課程の実施上に悪影響が出ることを想定しているが、「好きこそものの上手なれ」であり、教育課程との関連や休日の部活時間の適切な設定などは自主的、自発的に入部している部活動においては、特に配慮する必要は感じられない。
- 平日2時間、週末3時間の活動時間の制限は合理的ではあるが、演奏技術向上のための根拠がなく、効果的であるかは疑問が残る。
- 文化部活動においては、運動部とは異なる配慮が必要であると考えするため、教職員や保護者・地域に説明しても納得しやすいような上記の活動時間を設定した根拠を明確に示していただきたい。
- 「授業時数とのバランス（主と従）も欠いている状況にある」と記載されているが、何をもってバランスを欠いていると言えるのか。もう少し明確な根拠を示していただきたい。
- 少子化に伴い、今後複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する等、合同部活動の取組の増加が想定される。また、文化部活動の特性として、様々な文化施設等での活動も想定されるが、生徒が他の学校（拠点校）や文化施設等へ移動をする時間等も考慮しなければならない。アには具体的な活動時間が記載されているが、そういった拠点校や文化施設等への移動時間の取扱いについても記載していただきたい。

【水準低下への懸念】

- 今日まで行ってきた部活動により音楽の理解度や演奏能力向上が顕著となり、日本の音楽人の育成に役立ち、その中から音楽大学に進学し更なる進歩を遂げ、指導者、演奏家、指揮者、といった多くの部活動経験者で音楽文化の地位が保持されている。ガイドラインの規制により、これまでの水準が低下する危惧を抱くことも見逃せない。
- 部活動をきっかけに将来にわたり芸術文化に携わり専門家となる道であるため、大いに奨励すべき。
- 指導教員の負担を軽減した時には、それが演奏内容低下に繋がるのが危惧される。
- コンクールのような他団体との適切な競合の場では、短時間での指導の効果は得られにくいのが現実であり、考察を要する。

【生徒のニーズを踏まえた文化部の設置】

- 文化部の設置には、設備、指導者、参加人数などの制約が多くあり、毎年その条件が変わる。小規模校が増えている今、実現には無理がある。

- 教員や生徒の減少により、新たな部の追加の設置は困難。
- 保護者の一方的な要求でクラブの設置を求められる可能性がある。
- 学校規模に応じた部活動の目安をガイドラインに入れてほしい（例：4クラス程度→文化部を4～8部程度、など）。
- 顧問の負担が大きいため、週1回程度の活動を行い、大会等が少ない文化部については、積極的に統合を考えるなどガイドラインに盛り込んでほしい。
- 少子化の影響で小規模校が増加する現状から地域との連携や合同部活動等の取組の推進は生徒の多様なニーズにも応えるために必要であるが、生徒が芸術文化等の活動に親しむ機会を拡充するために、どのような連携が可能か国としても具体策を示していただきたい。

【地域との連携】

- 将来的には、小・中学生の文化部活動は社会教育活動とも関連付けて、地域で組織し、運営していくことが望ましいと考える。それを統括していく部署も必要。
- 学校から切り離して検討するのも一つの方法。業務改善・働き方改革の視点でも検討してほしい。
- 文化部が地域の行事や催し等への出演を求められ、生徒や顧問に過度な負担となる例も見受けられることから、地域の文化芸術活動や自治体の取組は、学校の部活動と連携をとりつつも、それぞれの活動の位置づけを区別し、生徒や顧問に過度な負担とならないようにする必要がある。
- 文化部は地域との関わり（福祉施設・保育園等外部への訪問、地域のお祭り・イベントへの参加）が多く、大会以外で外部へ出かける機会が多い。その点で活動量が増えている実態があるので、その点を規制する観点についても、ガイドラインに明記してほしい。
- 全国各地で過疎少子化の波が押し寄せている中、ことさらに「持続可能な・・・」という考え方は、少人数・小規模を抱えている地域や学校においては極めて重い課題となる。「家庭の経済状況に関わらず」についても同趣旨で重い課題。
- 学校と地域が協働・融合した形の環境整備が進めば、部活動指導に長時間費やしている教員の負担軽減にも繋がる。そこで、「学校や地域の実態に応じて」の後に「教員の勤務負担軽減の観点も考慮しつつ」といった文言を挿入するなど、教員の負担軽減についても記載していただきたい。

【大会等の見直し】

- 学校単位で参加する大会等の見直しは、かなり難しいのではないか。その学校に部があり、地区大会が開催されれば、何とか参加させたいと考えるのが校長

や顧問の気持ちであり、教育的な進め方だと思うので、全国レベルである程度絞り込んだ大会にすべき。

○コンクールで上位を目指すとしても長時間の活動時間となる。学校単位で参加する音楽コンクールなどは見直し、地域単位で参加できる「子供音楽祭」などに移行していくのがよい。

○校長は、各部が参加する大会等を精査することは現実的には困難であり、参加を止めることも難しい。

○学校単位で参加する大会等の見直しは、教員の意識を変えることにも繋がるが、実際は最も難しいことかもしれない。大会の上限の目安を策定するなど、教育委員会の後押しが重要だ。

○中文連ができたので、増加していることも問題。

○学校単位で参加する大会等の見直しは、校長裁量のみで決めてしまうと、多忙化解消にはつながらない。都道府県教委などの役割や具体的な基準等についても盛り込んでほしい。

○「関係団体等」と記載されているが、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では「中央競技団体」と明記されている。運動部と文化部では組織の構成が違うことは理解できるが、今後ガイドラインに則した文化部活動の在り方を推進していくためには、「関係団体等」にどのような団体が該当するのか、例示していただきたい。併せて、国においては関係団体に対し、当該ガイドラインに沿った手引きが作成されるよう周知徹底を図っていただきたい。

○大会が夏や秋に集中しており、生徒や教員の負担になっていることは事実であり、今後の課題である。さらに、目標となる大会が多数存在する現状のままでは、部活動への過度な傾注は改善されないものと思われる。また、アについては、文化部活動に関係する団体の状況に応じ当該ガイドラインの趣旨が周知徹底されるよう国がPR、指導助言等を行うことについて記載するべきである。

○大会の主催者は、参加資格に「ガイドラインに記載されている休養日、活動時間を遵守していること」を大会要項等に盛り込むなど、学校においてガイドラインに沿った活動が円滑になされるような仕組みを構築していただきたい。

○大会だけでなく、週休日等には地域からの要請で活動する部活動も少なくない。これは文化部活動の特徴であり、教育的効果も大きい一方、生徒や教員の過度な負担になる傾向がある。したがって、大会だけでなく地域の参加行事についても校長の精査が必要であると考ええる。このような文化部特有の課題についても具体的に記載していただきたい。

○ウで、都道府県レベルで中学校文化連盟が組織されていない都道府県があることについて配慮した記述が必要である。

【生徒の安全面への配慮】

- 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」との整合性を図るため、「熱中症等事故防止の観点から、生徒が安全に文化活動を行い」という文言を加え、生徒の安全面について記載していただきたい。

【ガイドラインのPR】

- 文化部活動の大会に向けた長期間練習について懸念する一方、大会でよい成績を収めると地域や保護者から称賛され、生徒にとっても有意義なものになり、他の生徒への教育上の効果もあるが、部活動への過度な傾注を防ぐためには学校、生徒・保護者だけでなく、社会全体で意識を変えていかなくてはならず、理解促進のためのPRを国としてもすべきと考える。

＜ご意見を伺った関係団体一覧＞（５０音順）

- ・ 一般社団法人全日本合唱連盟
- ・ 一般社団法人全日本吹奏楽連盟
- ・ 公益社団法人日本吹奏楽指導者協会（JBA）
- ・ 公益社団法人 全国高等学校文化連盟
- ・ 指定都市教育委員会協議会
- ・ 全国教育管理職員団体協議会
- ・ 全国高等学校長協会
- ・ 全国市町村教育委員会連合会
- ・ 全国中学校文化連盟
- ・ 全国都市教育長協議会
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会
- ・ 全国連合小学校長会
- ・ 全日本教職員組合
- ・ 全日本教職員連盟
- ・ 全日本中学校長会
- ・ 中核市教育長会
- ・ 日本教職員組合
- ・ 日本高等学校教職員組合
- ・ 日本私立中学高等学校連合会